

【大翔ジム規則（会員心得）】

- 一、 当ジムはボクシング・ボクササイズ・ヨガ・ピラティスを通じて健全な肉体と体力、健全な精神を養い、会員のボクシング技術の向上と健康増進を目的とする。
- 一、 入会者は心身共に健全であること。
- 一、 入会時に既往症の申告を行うこと。特に、大病や交通事故の経験がある場合は必ず記載すること。
- 一、 届け出ている、住所、電話番号に変更が生じた場合は速やかに申告すること。
- 一、 会員証は、大切に保管し毎回ジムに持参すること。
- 一、 入会金、会費などは一切返還しないこととする。
- 一、 会員及び選手は会長、マネージャー、並びにトレーナーの指示に従い、規則正しい練習と、規律あるジムの運営に協力すること。
- 一、 スタッフはもとより、会員同士も互いに挨拶を交わし、心地好い人間関係を築くこと。
- 一、 会員及び選手は、喧嘩等のトラブルに巻き込まれないように品位ある生活態度に心掛けること。
- 一、 練習・試合中の事故又は怪我についてはスポーツ保険の範囲内での対応とさせていただきます。
- 一、 会員は当ジムの許可を得ずに他のジムに移籍したり、又いかなる試合にも出場してはならない。
- 一、 ジムの練習用具は大切に扱い、持ち出しは理由の如何を問わず禁止とする。
- 一、 ジムの名誉を著しく汚したり、規則に反する行為のあった者は、協会除名処分とする。
- 一、 会員の中で技術、人格ともに優秀なる者は、指導者がアマチュア選手及びプロテストに推薦する。
- 一、 プロテストに合格した者は、当ジム所属選手として。当ジムマネージャーと契約すること。
- 一、 プロは日本ボクシングコミッション、アマチュアは日本アマチュアボクシング連盟の管理下で試合運営される。